

外部評価対象事業に対する質疑応答表

事業又は施策名【担当課】
S20高齢者の在宅介護事業、日常生活支援事業の見直し【長寿課】

外部評価実施者 質問	担当課 回答
<p>高齢者人口の増加に伴い重要な事業であるが、支出を抑制したい市の意向は理解できる。課題の「単なる便利サービス」とは具体的にはどのような状態をいうのか？また、「利用者に偏りが無い」ようにすると利用者増になって、経費増になるのでは？</p>	<p>例えば、寝具洗濯乾燥事業について、本来は寝たきりの高齢者が寝具を清潔な状態を目的としてサービスを開始しましたが、元気な高齢者が本事業を利用しているケースが多い現状があります。高齢者福祉サービス全般の当初の目的について、改めて、対象者を適正化するなど、経費増につながらないように努めます。</p>
<p>利用実績がない理由は？必要性がないのか周知不足によって対応法が異なる。</p>	<p>家族介護慰労金と在日外国人福祉給付金については、平成23年度から実績が無い状態が続いており、社会ニーズの変化に伴って、必要性が失われつつある事業と認識しています。</p>
<p>「真に支援が必要な高齢者に届くサービス」とは具体的には？</p>	<p>例えば、寝具洗濯乾燥事業について、本来は寝たきりの高齢者が寝具を清潔な状態を目的としてサービスを開始しましたが、元気な高齢者が本事業を利用しているケースが多い現状があります。つまり、そのサービスが利用することができなければ、健康に支障を招くような世帯がサービスを利用できるよう、条件を適正化したサービスです。</p>
<p>支出の抑制の目標は？</p>	<p>高齢者人口が増加していく中で、現状の支出総額から1割削減を目標とします。</p>
<p>課題として、「真にサービス提供が必要な人に利用される制度への転換を図る」とありますが、現状をどのように認識されているのでしょうか。また具体的にどのような方策を考えていらっしゃいますか。</p>	<p>例えば、寝具洗濯乾燥事業について、本来は寝たきりの高齢者が寝具を清潔な状態を目的としてサービスを開始しましたが、元気な高齢者が本事業を利用しているケースが多い現状があります。具体的には、高齢者福祉サービス全般の当初の目的について、改めて利用者の条件等を見直すことにより、対象者の適正化を図ります。</p>

<p>各事業の利用状況を、もう少し詳しく教えてください。(「単なる便利サービスとなってしまっている」状況とは?)</p>	<p>【令和元年度実績】 紙おむつ 登録人数203人、支給実人数171人、 支給延べ人数206人 6,372,200円 訪問理美容サービス 登録人数32人、支給実人数/支給延べ人数 27人 263,120円 緊急通報システム 利用人数178人(R2.3.31現在) 7,266,764円 寝具洗濯乾燥 利用実人数109人、利用延べ人数148人 959,076円 家具転倒防止 申請件数9件、取付件数8件 62,321円 高齢者防犯対策 申請件数/取付件数5件 71,180円 高齢者住宅改修 申請件数/利用件数8件 2,245,000円</p> <p>例えば、寝具洗濯乾燥事業について、本来は寝たきりの高齢者が寝具を清潔な状態を目的としてサービスを開始しましたが、元気な高齢者が本事業を利用しているケースが多い現状が挙げられます。</p>
<p>事業目的の明確化とは具体的にどのような点が改善されたのかお知らせいただきたいです。</p>	<p>例えば、寝具洗濯乾燥事業について、高齢者のみならず同居親族のものと思われる寝具も同時に申請されていた(例:1回につき敷布団3枚など)ため、1回の申請で寝具の種類ごとに1枚しか申請できないように改善しました。</p>
<p>申請の簡略化は具体的にどのようなことが行われたのでしょうか。</p>	<p>紙おむつ助成及び訪問理美容サービスについて、従来は、毎年度当初に利用登録申請が必要でしたが、年度を跨いでも利用登録が有効となるように、申請時の負担軽減を図りました。</p>
<p>利用実績が少ないことが指摘されていますが、どのような広報手段や申請方法を取られていますか。本当に制度を求めていらっしゃる方は自ら積極的に制度を調べ、申請完了まで至ることが難しい場合も多く想定されると考えますが、この点について工夫されている点をお知らせください。また、その工夫によって得られた効果や具体的なエピソード等があれば教えてください。</p>	<p>利用実績が少ない事業は、家族介護慰労金事業と在日外国人福祉給付金事業で、社会ニーズの変化に伴って、近年実績が無い状態が続いており、必要性が失われつつある事業と認識しています。原則として、高齢者福祉サービスについては、福祉ガイド(高齢者編)に毎年掲載しているほか、高齢者に読まれる確率が高い広報紙への掲載、また、年度当初に1回、市内のケアマネージャーへの直接の事業周知を行っています。</p>

<p>高齢化が進むなかで利用者負担割合の見直し等は必要であると考えますが、「単なる便利サービス」であるということがなぜ問題なのでしょう。課題として指摘される「単なる便利サービス」の意味(どのような現状を指す言葉なのか)をもう少し、具体的に示していただいたうえで、なぜ問題であるのか教えてください。生活の細かなところまで自由の利きにくい方にとって生活を支えてくれるある種の「便利さ」は意義のあることとは言えないのでしょうか。</p>	<p>例えば、寝具洗濯乾燥事業について、本来は寝たきりの高齢者が寝具を清潔な状態を目的としてサービスを開始しましたが、元気な高齢者が本事業を利用しているケースが多い現状があることが問題であると認識しています。 ご指摘のとおり「便利さ」には一定の意義があると考えますが、今後は少子高齢化が進み財政収入が少なくなることを踏まえると、支援が必要な人に必要なサービスを提供することが重要であると考えます。</p>
<p>「単なる便利サービスとなってしまう」との説明がありますが、事業のアウトカムは何になるのでしょうか。</p>	<p>各事業とも、実施要綱で目的を定めています。例えば、寝具洗濯乾燥事業について、本来は寝たきりの高齢者が寝具を清潔な状態に保つことを目的としており、本来市が支援を必要とする人に対して、どれくらい利用してもらったのかがアウトカムとなります。ただ、実際には元気な高齢者が本事業を利用しているケースが多い現状がありますので、本来の目的に合致するよう見直しを行います。</p>

外部評価対象事業に対する質疑応答表

事業又は施策名【担当課】
S22ごみの減量化【環境課】

外部評価実施者 質問	担当課 回答
晴丘センターの更新工事を控え、重要な事業である。家庭ごみの資源化率が減少している理由は？	もえるごみ袋にプラスチック製容器包装や雑がみなどを分別せずに入れてしまっていること、資源回収を実施している店舗、新聞店による資源回収、子ども会や自治会等の資源回収が増えており、資源化率の計算対象となる、市が行う計画収集や拠点収集による資源回収が減少しているためと分析しています。
ごみ減量のための方策がごみ袋の料金見直しだけでは短絡的ではないか？	委員がおっしゃる通り、ごみ袋の料金見直しだけでごみの減量化を達成できるとは考えていません。ごみ袋の料金見直しも1つの方策と考え、さまざまな施策を組み合わせでごみ減量を目指したいと考えています。
エコハウスの活用促進のため時間延長を検討してはどうか？	運営側のコストや夜間の施設管理などの課題を洗い出し、調査研究していきたいと考えています。
添付資料の表の単位は何か？	単位が漏れており、失礼いたしました。単位は「kg」です。
どのごみを重点的に減らすとコスト低減に有効なのか？	もえるごみ袋の中に資源が約3分の1混入しています。その中でも、プラスチック製容器包装と雑がみが多く混入していることが調査により分かっていますので、それらを資源に分別していただくことにより、もえるごみ処理のコスト低減につながると考えています。
小学校区ごとに説明会を開催され、参加者の反応は良かったとあります。回数を増やすこと(年2回)は可能でしょうか。	今年度、地域で行われる既存の集会において、少し時間をいただいてごみの減量に関する説明を年60回ほど実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響で実施できていない状況です。現在、別の方法で説明会に代わるものを検討中です。
既存の集まりに出向いて説明していきたいとありますが、良いアイデアだと思います。20人前後の勉強会に講師を派遣してもらうことは可能ですか。	人数にかかわらず、ご要望があれば積極的に説明に伺いたいと考えています。

<p>プラスチック製容器、ペットボトルの回収日が少なくないですか？ 毎週回収している自治体もありますが、隔週で問題ないのでしょうか？</p>	<p>プラスチック容器包装の分別収集を始めた際、回収頻度について実証実験を実施しており、問題ないことを確認しています。また、通常の計画収集以外にもエコハウスのような拠点回収や店舗回収など回収方法も多岐にわたりますので、そちらも活用していただきたいと考えています。</p>
<p>ごみ問題は、日々の生活に直結する問題で、大変重要な問題(課題)であると思う。 ・資源ごみについて、回収拠点を増やせば確かに出しやすくなり、量は増えるであろうが、その増加量が、拠点を増やすためのコストを超えるものとなるかどうかという比較は行われているか？</p>	<p>今後、地域主体の資源回収拠点を増やしていきたいと考えています。回収拠点を増やす際のコストについては、回収品目を売払えるものに限定するなど工夫し、なるべく地域の負担とならないようにすることが必要と考えています。</p>
<p>地域共生ステーションは、当初から資源ごみ拠点の機能を考慮した形態になっておらず、改修等を行うとすると、本来のST機能に支障が出る可能性があるが、その点についても十分検討されているか？</p>	<p>地域共生ステーションを回収拠点にする際、改修が必要な形での設置は考えていません。例えば、移動可能な資源回収コンテナを設置するなどの方法を考えています。</p>
<p>そもそも、分別意識、また、減量意識の醸成が基本的にもっとも必要と感じるが、十分すぎるぐらいやっているとの市の認識か？(近隣先進都市の名古屋市も随分苦労して啓発活動を行っていたように見受けられるが、その状況を調査しているか？行っているとすると、それをどのように生かそうとしているのか？)</p>	<p>市としても、市民の分別意識及び減量意識の醸成がまだまだ必要であると考えています。今年度、地域で行われる既存の集会において、少し時間をいただいてごみの減量に関する説明を年60回ほど実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響で実施できていない状況です。現在、別の方法で説明会に代わるものを検討中です。</p>
<p>ごみ袋の料金値上げ等、市民に適切な負担、と言っているが、税金の徴収等行っている中で、現行料金では適切な負担となっていないという根拠を分かり易くきちっと市民に説明できるのか？</p>	<p>本市では、ごみ袋の販売についてごみ処理手数料を条例で定め、市民から徴収する形をとっています。もえるごみの量が年々増えていること、資源の分別を推進するためにも市民に応分の負担を求めることが必要と考えています。</p>
<p>まずは、くどいくらいにごみの分別、減量についての意識啓発を行い、そのために地域の力も借り、市民にその意識を浸透させるための施策を考えるべきで、安易に、回収場所を増やす、料金を値上げする、という対応では不法投棄が増加するなど、根本的な問題解決にならないと思うが、解決になるとの根拠はあるのか？</p>	<p>今年度、地域で行われる既存の集会において、少し時間をいただいてごみの減量に関する説明を年60回ほど実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響で実施できていない状況です。現在、別の方法で説明会に代わるものを検討中です。それに加え、回収場所を増やす、手数料の見直しなどの施策を合わせることでごみの減量化につなげていきたいと考えています。</p>

「もえるゴミ袋の中身全体に対して資源化できるものが34.3%も含まれており、ごみの分別意識を高める必要がある」との問題意識に対して、ごみの分別意識を高める方策について、調査は行われているのでしょうか。また、有効な方策は見つかっているのでしょうか。

令和2年1月に実施した説明会で参加者の声を聞いたところ、そもそももえるごみに混入されている資源が資源に分別できるものだと知らなかったという意見もあり、まずはそういった知識を市民に知ってもらうためにも説明や啓発は必要と考えています。また、それを知ってもらったうえでもえるごみに混入するのを防ぐとともに、分別意識を高めるため、例えばもえるごみの処理手数料を増額するという方法があり、増額した自治体の約97%がごみ減量に成功したという文献があります。

外部評価対象事業に対する質疑応答表

事業又は施策名【担当課】	
S27ICTの活用(ICT化と業務改革の一体的な取組の実施、情報セキュリティの確保)【情報課】	
外部評価実施者 質問	担当課 回答
<p>今般のコロナ対応で在宅勤務やWeb会議の促進は必須であろう。国の方針もあるので、一般企業だけでなく先進的な自治体の情報を参考に、システム構築、運営されるとよいと思う。特に、個人情報扱う業務と一般のWeb会議と切り分けて、まずは一般のWeb会議から取り組んで課題出しをしてはどうか。</p>	<p>すでに、一般のWeb会議実施に取り組んでおり、年度内に運用についての内部ルールをまとめ次年度以降全庁的に推進していく予定です。</p>
<p>本施策については、あまりにも範囲が広すぎるように感じる。 職員の在宅勤務にむけた施策、窓口業務等の住民向けサービス、役所内の内部会議のあり方、各種審議会・委員会等の外部との会議のあり方などにより、改善すべきポイントや具体的な施策に違いがあると考えられることから、評価すべきポイントを明確にしていきたい。</p>	<p>外部とのWeb会議と在宅勤務が混在した表記となっていますが、それぞれの評価すべきポイントは下記のとおりです。 ・外部とのWeb会議の対応について、やり方と実施する上で注意すべき点。 ・在宅勤務における環境構築に関しての手法と投資額</p>
<p>いただいた資料を拝見する限り「ICTの活用」の必要性に関する教育が不足しているように感じる。現在行っている教育・勉強会も必要ではあるが、その前に、職員の皆さんが、業務改革(ICTの利活用・働き方)の必要性を理解することが重要と考えます。</p>	<p>質問いただいたとおり、職員の業務改革の必要性の理解度を高めるようにします。</p>
<p>合理的・効果的な働き方という視点で在宅勤務は重要なツールであることは間違いないと考えられるが、正式導入・対象者の拡大にむけては、在宅勤務経験者からの意見等を参考にし、より効果的な働き方にしていくことが重要と考えます。</p>	<p>本市で実施した在宅勤務の状況について検証し、近隣市町での取組状況も参考に在宅勤務の効果的な働き方について検討します。</p>
<p>セキュリティが完全な環境を整備するには、相当の費用が発生すると考えられる。例えば、県や近隣市と連携・共同で環境整備する考えは無いのか確認したい。</p>	<p>現在は、ネットワークの3層分離と称して、インターネットから個人情報を扱うシステムを遮断し、インターネットに接続できるネットワークも県下の自治体が統一的な出入口の環境を共同運用しています。</p>

<p>緊急事態宣言下において在宅勤務を行ったとのことであるが、一般行政職員・保育所職員・消防職員など、職員区分ごとの在宅勤務率をご教授いただきたい。その上で、全職員が在宅勤務することは現実的ではないと考えるが、市としてはどの程度の在宅勤務率をめざしているのか確認させていただきたい。</p>	<p>【行革担当課回答(人事担当確認)】 <在宅勤務実施期間> 令和2年4月20日(月)～7月4日(土) <在宅勤務率> 一般行政職員 348人中158人(45.4%) 保育園職員 102人中42人(41.2%) <今後の展開> 上記期間中に感染リスクを軽減することを目的とした取組の一つとして在宅勤務を実施しました。今後は、サテライトオフィス(会議室を事務室として使用)、定期的な換気、消毒等により感染予防に取り組んでいきたいと考えています。</p>
<p>出勤日数はいずれ減らす計画ですか？</p>	<p>【行革担当課回答(人事担当確認)】 今後は、サテライトオフィス(会議室を事務室として使用)、定期的な換気、消毒等により感染予防に取り組む、出勤日数を減らすことは考えていません。</p>

外部評価対象事業に対する質疑応答表

事業又は施策名【担当課】
17地域共生ステーション事業【たつせがある課】

外部評価実施者 質問	担当課 回答
<p>課題が記述されていない。地域コミュニティが管理運営できない理由は？管理運営とは具体的に何で、それをできない理由に対して、対策を考えるべき。NPO法人への委託はよい方法かと思う。</p>	<p>管理運営業務には、受付・相談業務や、施設管理業務として、清掃や法定点検、修繕、防火管理などがあります。 まちづくり協議会が、地域共生ステーションを管理運営することは事務が実施できる体制づくり、法人化など様々な問題があります。</p>
<p>拠点整備の段階にある北や南に対して、西や市が洞共生ステーションでは各種団体が、すでに旺盛な活動を展開されています。先進的な共生ステーションでは、地域の課題や困り事を把握し解決していく取り組みがなされていますか。問題や課題があれば教えてください。</p>	<p>西小学校区まちづくり協議会では、西小校区共生ステーションに「まちの相談員」を配置し、市民活動団体同士や、地域の困りごとを市役所やCSWIにつなげる体制作りを進めています。 今後は、個々の課題を蓄積し、まちづくり協議会が地域全体の課題として、分析し、課題解決に向けた事業化等の検討を進める必要があると考えています。</p>
<p>管理運営業務は、具体的にどのような内容がありますか？</p>	<p>管理運営業務には、受付・相談業務や、施設管理業務として、清掃や法定点検、修繕、防火管理などがあります。</p>
<p>地域共生ステーション事業は、地域にとっても必要な事業である。 ・STの管理運営であるが、とにかく「まち協」に、との考えが強く感じられる。既存の他地域団体の活用をなぜ考えないのか？ ・また、地域のNPO法人に委託との記載があったが、その理由と、公の施設であるので、指定管理制度により行うことはなぜ考えないのか？</p>	<p>・まちづくり協議会は、自治会をはじめ、子ども会やシニアクラブ、企業、機能別のNPO、各種活動団体等の団体及び個人をネットワーク化した組織です。地域共生ステーションには、地域の様々な課題や困りごとが集まります。地域の課題を把握し、事業へ展開するためには、まちづくり協議会が適していると考えています。 ・地域共生ステーションには、地域の様々な団体、個人が集まるため、それらの方々を中心にまちづくり協議会を設立したいと考えています。地域のNPO法人に管理運営を委託することにより、より一層幅広い人材の確保ができるため、地域のNPO法人に管理運営を委託することを検討しています。 将来的には指定管理制度の導入を検討しておりますが、施設全体の管理となると、受注者側の負担も大きいと考えますので、まずは、受付・相談業務等の委託からはじめるなど、段階的に事業を進めたいと考えています。</p>

「現在の協議会の体制では、組織として成熟しておらず」とのことですが、どのようにすれば組織として成熟するのでしょうか。そのためにはどのような方策が必要なののでしょうか。

市民が地域共生ステーションの管理運営を担うには、今まで以上にまちづくり協議会への協力者が必要になります。

地域でのネットワークの拡大を図り、まちづくり協議会の協力者を増やすことが、地域での管理運営の実施につながると考えています。

外部評価対象事業に対する質疑応答表

事業又は施策名【担当課】	
29防災訓練事業【安心安全課】	
外部評価実施者 質問	担当課 回答
<p>実際の避難でもコロナ対策との両立は必須であり、具体的な課題を洗い出すことが先決。他市町の先行事例を参考にしたいはどうか？</p>	<p>他市町の先行事例も参考に進めていきたいと考えています。</p>
<p>在宅避難について検討が必要とあります。コロナ禍での課題とありますが、コロナでなくとも在宅避難のあり方や、そのための啓発事業のあり方を考えていく必要があるのではないのでしょうか。災害時に、本当に全員が所定の避難所に避難したら収容しきれないことは明らかです。従来の防災訓練と併せて、在宅避難の訓練や、それを可能にする行政のサポートのあり方を考えていく必要があると思います。</p>	<p>安全な場所にいる人まで避難所に行く必要はないことについて、今後も周知していきたいと考えています。 また、飲料や食料、非常備蓄品などの準備や、家具の転倒防止対策など、在宅避難を行うために必要となる備えについても、自主防災講習会などを通じて周知していきたいと考えています。</p>
<p>新型コロナウイルス感染対策を意識した今後の避難のあり方についての検討は、まさに喫緊の課題である。 ・避難所における「密」を避けるための方策、体調不良者の対応、等々、個々具体的に考えていく必要があり、このために、地域と市との二人三脚で対応していく必要があると思うが、市としてどのように地域との協調体制をとっていく考えなのか？</p>	<p>今年度、地域の役員等を対象として9/27、10/11、10/18及び11/15に実施する避難所開設訓練は、新型コロナウイルス感染症対策を念頭において実施するものです。特に、11/15の訓練は各地域の役員等が主体となって、市内6小学校で一斉に実施するものです。このような感染症対策を念頭においた訓練を、今後も地域と協力して進めていきたいと考えています。</p>
<p>・避難所も現行のままでは、定員オーバーで収容できない場合があると思うが、避難場所をどのように考えていくのか？(もっと地区ごとに集会所を利用するとか、また在宅避難で、とか、) ・また、避難場所が、地区集会所とか自宅等になった場合、その避難者との各種対応(いろいろな緊急連絡や食料等の配付等々)の体制をどのように構築していく考えか？</p>	<p>・安全な場所にいる人まで避難所に行く必要はないことについて、今後も周知していきたいと考えています。 ・在宅避難者等への対応については、「避難者名簿」が食料支給も含めた避難者対応の基礎資料となるため、在宅避難者等についても「避難者名簿」へ記入いただく必要があることを、周知していきたいと考えています。</p>
<p>・特に、事前予知ができない災害発生時の情報伝達、収集方策について、市として具体的対応策は検討されているか？</p>	<p>災害時の情報伝達については、防災行政無線、安心メール、緊急速報メール、市ホームページ、広報車など、様々な手段により行っています。 また、災害時の情報収集については、公用車による市内巡回や、河川カメラによる河川状況の確認のほか、消防や県、気象台などからの情報、市民からの通報、避難所からもたらされる情報など、様々な手段により情報収集を行っています。</p>

コロナウイルス感染拡大を防止するためには、避難所の定員を削減されると、これまで以上に避難所数が増えると考えます。増加した避難所運営は、マニュアルに含まれているのでしょうか。

避難所開設・運営のマニュアルや手順書は、小中学校を避難所として使用することを念頭に記載していますが、適宜読み替えることで他の避難所についても対応可能な内容となっています。このため今後、避難所を増やしたとしても、このマニュアルや手順書に基づいて対応していく考えです。

外部評価対象事業に対する質疑応答表

事業又は施策名【担当課】
31消防団運営事業【安心安全課】

外部評価実施者 質問	担当課 回答
<p>団員減少の理由は？初期消火や大規模災害時の復旧支援には重要だと思うが、市民には理解されていないのではないか？消防団の活動実績をPRしては？</p>	<p>新入団員の減少により、退団数の補充に至らない状況です。 消防団の災害対応は理解を得られていると考えていますが、実際に自分が団員として活動するかは別ものと理解しています。 活動実績のPRについては、その手法等を含め検討していく必要があると認識しています。</p>
<p>団員の加入条件はなんですか？</p>	<p>18歳以上の市内在住又は在勤者で健康な人が条件です。</p>
<p>団員の加入は任意で行うものですか？</p>	<p>任意、自主的に行われるものです。</p>
<p>消防団員の不足に対して、キッズ消防団や機能別消防団員等、積極的に色々対策を取られている。しかし、仕事を抱えながらの消防団活動は、大変なことだと思う。 ・地域の団員の顔が良く見えない。地域ごとに担当団員を明確にして、地域とのつながりを持ち、お互い顔の見える関係の中で初期消火等の対応を図っていくことが必要と思われるが、この点について、何か難しい点があるか？ ・また、上記の活動についても、市内一斉また一律にというのは難しいこともあるので、地域ごとに、団、地域、また市も入って、それぞれタイムスケジュールを作るなどして順次対応していくことについては、どのように考えるか？</p>	<p>消防団は、上郷・岩作・長湫の3分団あり、それぞれ担当の地区(旧大字区域)の地元行事などでも活動しています。 地域での初期消火指導等を行って、つながりを深めていくことは大切だと認識しています。しかし、団員は仕事を抱えながらの活動で、平常時の訓練指導や各種啓発・広報活動の負担軽減も重要な課題と捉えており、結論に至っておりません。 また、前述の課題等がありますが、実施するとなれば、一斉・一律にというのは難しいと思いますので、順次対応していくことになると考えます。</p>

外部評価対象事業に対する質疑応答表

事業又は施策名【担当課】
37生涯学習推進事業【生涯学習課】

外部評価実施者 質問	担当課 回答
県や他課との重複を減らして統廃合できない理由は何？	講座の名称が類似していたとしても、事業の対象や目的が異なるものは、統廃合が困難な場合があります。しかし、事業の対象や目的が同一の講座であれば統廃合の可能性があるので、検討作業を進めていきます。
講座名・時間帯の変更により受講者数が増加したとあります。具体例を教えてください。	囲碁講座について、講師がプロ棋士であることがわかるタイトルに変更し、仕事を持つ親世代も参加しやすいよう、開催時間を夕方以降に設定したところ、受講者数が増加しました。 【平成30年度】 講座名 親子でレッツ碁 日 時 7/30、7/31、8/1、8/6、8/7、8/8 午前10時から正午まで 受講者数 21人(大人7人、子ども14人) 【令和元年度】 講座名 プロ棋士羽根泰正の家族で囲碁講座 日 時 7/22、7/23、7/24、7/30、7/31、8/2 午後6時30分から午後8時まで 受講者数 32人(大人13人、子ども19人)
講座終了後の自主的な学習支援について、具体的に実施されていることはありますか。講座内での学習サークルの設立など、実現したものはあるのでしょうか。	講座終了後の自主的な学習を行う「生涯学習課育成サークル」のご案内を、講座初回及び最終回に行い、令和元年度は合計6サークルが成立しました。なお、結成したサークルには下記の支援を行っています。 ・公民館使用料の免除(1年間) ・生涯学習情報誌スマイルへの掲載
他課での類似講座に関して、口腔ケアや歯周病予防などは複数の課で実施されているようです。その他に他課でも実施されている(と把握されている)類似講座はありますか。	パソコン講座については、他課でも実施していることを把握しています。
大学連携講座に関して、2019年度は提携2大学のうち、県立大学が実施されています。淑徳大学と隔年で行われているのですか。それともたまたま2019年度は一大学であったということですか。また提携大学を拡張することは考えられていますか。	当初、愛知県立大学と愛知淑徳大学の2大学の講座を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3月に予定していた愛知淑徳大学の講座が中止となりました。なお、連携大学の拡張については、大学の専門分野を考慮して検討していきます。

<p>大学連携講座に関して、一講座2回というのは、専門的なことを学ぶにはあまりに回数が少ないです。せめて英語講座程度(8回)の実施は難しいでしょうか。</p>	<p>大学の講師が多忙であるため、これ以上講座回数を増やすことが困難です。なお、講座内容は難しいものではないため、全2回でも十分学ぶことができます。</p>
<p>行革担当課へー 「県や民間で類似講座のあるものは、実施の必要性について再検討されたい」とあります。他課の類似講座との統廃合は検討の余地がありますが、県やましてや営利が主たる目的である民間に同様のものがあることが、統廃合の根拠になるでしょうか。生涯学習の観点で、物理的に近いこと、低料金で受講できることは大きな便益で、市が取り組む意義は大きいのではないでしょうか。</p>	<p>【行革担当課回答】 事業費の削減、公平性や適正な受益者負担などにより、重複する講座等について市が取り組む必要性を見極めながら、統廃合を含めた見直しが必要と考えています。</p>
<p>受講者にアンケートを取り、満足度も高く、また内容の見直しなども検討していることがわかりました。今後の方向性は、改善、見直しとのことですが、なぜ、あるいはどのように改善・見直しを行う予定ですか。</p>	<p>満足度の割に応募の少ない講座には、講座の内容や対象がより明確なタイトルに変更するとともに、目を引くチラシデザインへの改善を行う予定です。</p>
<p>選定意図に「講座の統廃合についての意見を伺いたい」とあるが、講座の内容もさることながら、その開催目的についても整理が必要と考えます。一方で、他課での類似講座がどのようなものがあるのかわからないため、今回提起された個別の講座の必要性が判断できない。</p>	<p>【行革担当課回答】 講座の内容だけではなく、開催目的についても整理が必要と考えます。講座が始まった当初は、民間の講座も少なく、PRなどの意義もありましたが、現在では民間も多くの講座や教室を開催するようになり、市が実施する意義や目的が変化しています。また、市民が受動的に学ぶのではなく、学びたいものを自分たちで企画するなど、開催手法も見直す必要があると考えています。 なお、講座一覧については、今回の外部評価該当事業分のみ抜粋となっておりますので、市全体分の講座一覧について、追加で添付させていただきます。</p>
<p>民間講座との統廃合も検討されているようであるが、そもそも、市が行う講座と民間講座では目的が大きく違うと考えられる。 市としては、気付きの機会を提供する・導入部分のサポートということに力点を置いた施策を行うことが重要と考えます。</p>	<p>気付きの機会の提供や導入部分のサポートについては、学習のきっかけづくりとなる「ながくて・学び・アイ講座」の充実や、参加のきっかけとなる学習情報が誰でも入手できるよう「生涯学習情報誌スマイル」を発行し、講座情報を発信する等に力点を置いて施策を行っていきます。</p>
<p>各学校のPTAなどに働きかけ、公民館を開放し、親子さん達で活動をしていくのはどうか。</p>	<p>PTAからの希望があれば、公民館を無料で使用することができるようになっていきます。 公民館を、親子さんたちをはじめ多くの方に利用いただける施設にするため、公民館の利用促進を推進していきます。</p>
<p>回数と受講者の割合を見て、手広くするのはなく、絞ってやるのはどうか。</p>	<p>講座受講者のアンケートを基に、需要の多い講座や、本市でしか実施できないような特色ある講座を取り上げ、実施していく予定です。</p>

<p>「類似講座が実施されている」との説明がありますが、どのような類似講座が、いくつ開講されているのでしょうか。</p>	<p>【行革担当課回答】 市全体分の講座一覧について、追加で添付させていただきます。類似講座として、フィットネス、口腔ケア、パソコン教室などがあります。</p>
<p>生涯学習推進事業で開講される講座が目指すアウトカムは、何でしょうか。</p>	<p>生涯学習推進事業の開講講座が目指す成果は、以下のとおりです。 (1)学習することにより人生が豊かになり、一人ひとりが輝くこと。 (2)学習を通じて、出会うやふれあいの機会が生まれ、人と人がつながるきっかけとなること。 (3)学んだことを広め、ともに学びあう環境が生まれ、地域の人材育成につながること。 (4)学習成果が地域活動に活かされ、地域の活性化やまちづくりへの市民参加につながること。</p>

外部評価対象事業に対する質疑応答表

事業又は施策名【担当課】
45文化の家企画事業【文化の家】

外部評価実施者 質問	担当課 回答
県や他課との重複を減らして統廃合できない理由は何？	講座について、内容を精査しており、県や他課との重複はありません。
収益があるのであれば、市の財政に貢献している事業であり、縮小する必要はないのでは？	講座の受講料は、文化の家の重要な収入源ですが、市民の施設利用の希望が多いため、近年は、講座を縮小することで、利用者の需要と供給バランスを保っています。(37講座を12講座まで縮小)
2019年度の総コストは、前3年度に比べるとかなり少ないです。予算額はほぼ横ばいなのに、決算額は事業費・人件費ともに大きく減少しています。理由は何ですか。	事業費は、2月末よりコロナ対策により中止した13事業分が影響しています。 人件費は、正規職員の育児休暇(2名)、病気休暇(1名)が影響しています。 ※2017年度、2018年度は改修工事費が含まれるため、2019年度は大きく減額しています。
行革担当課へ— 他課での類似講座は(もしあれば)、統合を検討する余地があると思います。しかし、民間を引き合いに出して、類似講座があれば統合を検討されたいというのは、いかがなものかと思えます。文化的なイベントや講座を行政が主催していること、従って物理的に近い場所で、低料金で利用できることは大きな便益であるからです。事業担当課の意見にあるように、民間の講座とは、趣旨も従って内容も異なっているのですから、横並びに扱うのは不適切ではないでしょうか。	【行革担当課回答】 事業費の削減、公平性や適正な受益者負担などにより、重複する講座等について市が取り組む必要性を見極める必要があると考えています。また、民間の講座と連携して事業が行えないのかを検討する必要があると考えています。
現在は、新型コロナウイルス感染症対策もあり、色々とお苦勞があると思います。お疲れ様です。映画観賞会事業の市民参加のべ人数ですが、備考欄にあるように、実行委員は8名ですが、上映会参加者はもっといるので、市民参加の延べ数をどうとらえるかの検討もあるかと思えます。	この事業では、観客にアンケートを実施しており、市内からの来場者も把握しているため、今後はこれらの延べ人数も指標とすることを検討します。(R1年度、延べ259人参加)

<p>選定意図に「講座の統廃合についての意見を伺いたい」とあるが、講座の内容もさることながら、その開催目的についても整理が必要と考えます。一方で、他課での類似講座がどのようなものがあるのかがわからないため、今回提起された個別の講座の必要性が判断できない。</p>	<p>【行革担当課回答】 講座の内容だけではなく、開催目的についても整理が必要と考えます。講座が始まった当初は、民間の講座も少なく、PRなどの意義もありましたが、現在では民間も多くの講座や教室を開催するようになり、市が実施する意義や目的が変化しています。また、市民が受動的に学ぶのではなく、学びたいものを自分たちで企画するなど、開催手法も見直す必要があると考えています。 なお、講座一覧については、今回の外部評価該当事業分のみ抜粋となっておりますので、市全体分の講座一覧について、追加で添付させていただきます。</p>
<p>民間講座との統廃合も検討されているようであるが、そもそも、市が行う講座と民間講座では目的が大きく違うと考えられる。 市としては、気付きの機会を提供する・導入部分のサポートということに力点を置いた施策を行うことが重要と考えます。</p>	<p>文化の家のアートスクール講座は、文化活動のきっかけ作りと受講者の交流促進、習得技術の披露・発表までを行い、受講者とその家族、友人など良好なコミュニティ作りを目的としています。委員の言われるとおり、民間講座とは大きく違っています。</p>
<p>SNSのアカウントを拝見させていただきましたが、文章だけで少し読みづらく感じました。もう少しポップな(絵文字)書き方にしてはどうか。</p>	<p>一人の職員の資質に依存することなく、まずはどの職員でも平易な文体で必要な情報を伝達することを心がけています。そうした中でも、関心をもってもらえるよう、創意工夫して取り組んでまいります。</p>
<p>「類似講座が実施されている」との説明がありますが、どのような類似講座が、いくつ開講されているのでしょうか。</p>	<p>【行革担当課回答】 市全体分の講座一覧について、追加で添付させていただきます。類似講座として、フィットネス、口腔ケア、パソコン教室などがあります。</p>
<p>文化の家企画事業で開講される講座が目指すアウトカムは、何でしょうか。 各事業で開講される講座は、役割分担をすべきなのではないでしょうか。</p>	<p>文化の家アートスクール講座は、市民の文化創造活動のきっかけづくりをお手伝いし、受講者同士の交流を促進し、文化でつながるコミュニティづくりを目的としています。講座によっては受講者同士がサークルを作り文化活動を広げています。その活動を文化の家フェスティバルやアートスクール発表会などで披露しています。</p>

外部評価対象事業に対する質疑応答表

事業又は施策名【担当課】
48障がい者福祉事業【福祉課】

外部評価実施者 質問	担当課 回答
障がい者への福祉目的の事業であるが、必要十分の基準は何か？	<p>【行革担当課回答】</p> <p>利用者の中には、利用頻度が多い人もいれば、利用頻度は少ないが、1回の移動距離が長い人もいます。また、障害者手帳の等級で一律52枚の給付としていますが、その中には移動困難者ではない人も含まれています（交付率が44.0%で、そのうち40%近くが未使用）。</p> <p>それぞれの人の状況にあった給付について分析が必要ではないかという意味合いで記載したものです。</p>
タクシーチケットの利用実態の分析ができていない理由は？昨年度の利用実態調査結果を報告すべき。	<p>これまで、チケット配布及び利用枚数の管理はしてきましたが、乗降地、障害種別ごとの利用状況等、利用実態に関するデータ整理をしていなかったため、分析もしていませんでした。</p> <p>利用実態については、現在調査中ですので、まともり次第、報告します。</p>
利用目的や利用者に制限は？	<p>外出促進を目的としており、利用目的に制限はありません。</p> <p>利用者は、要綱にある対象者のとおりです。</p>
未使用のチケット分も経費(助成額)に含まれるのか？	<p>チケットを利用時の利用金額に応じて助成するものであり、チケット未使用の場合に助成することはありません。</p>
タクシーチケット助成についてお尋ねします。長久手市独自制度、国、県の支援は無いと理解してよろしいですか。障がいのある高齢者の場合は対象とならないのでしょうか？	<p>本事業は、市の単独の財源から支出しています。</p> <p>対象要件に年齢要件はありませんので、高齢を理由に対象外になることはありません。</p>
タクシーチケットの利用実態が分析できていないというのは、情報不足ということでしょうか？	<p>利用状況に関し、利用者ごとの枚数は把握できませんが、福祉システムと連動した情報管理をしていないことと、利用の際には、タクシー業者に乗降地等を記載してもらいますが、表記が統一的なものではないこと等、情報収集と整理をしていなかったため、分析ができませんでした。</p>
タクシー料金助成を活用するにあたっては、タクシー会社の選択肢の幅が増えることで利用する方にとって利便性が向上すると考えます。具体的に助成券を使用できる会社を教えてください。	<p>市と契約を締結したタクシー会社所有のタクシーであれば助成が受けられます。9月時点で、48者と契約を締結しています。</p>

利用する方の年齢(特に若年層)等によって利用者自身が自由に使用できる金銭のなかでタクシー料金を日常的に支出できる余裕がない場合も多くあると考えます。52枚の助成券のなかで使用枚数の上限にもう少し幅をもたせることは過去に検討などされたのでしょうか。

所得に応じて使用枚数の上限に幅を持たせることは検討していませんが、平成19年度には配布枚数の変更、平成30年度には一度に配布する枚数を変更するなど、運用の見直しを行っています。

助成券の媒体は紙でしょうか。ICカード(新規で作成・または既存の交通系ICに搭載等)にすることで利用者が携帯しやすくなったり、利用実績の分析、活用されない助成券の無駄を省くことはできないのでしょうか。これらのことを以前に検討されましたら、教えてください。

助成券は紙で52枚綴りになっており、利用申請があった方に交付しています。毎年、前年度実績に応じた数量を印刷しています。
なお、過去にICカード化の検討はしていません。現在の助成方法において、使途が限定できないICカードの導入については検討したことはありません。

外部評価対象事業に対する質疑応答表

事業又は施策名【担当課】
58健康づくり推進事業【健康推進課】

外部評価実施者 質問	担当課 回答
県や他課との重複を減らして統廃合できない理由は何？	目的がそれぞれ違うため、似通った内容の事業を重複して実施することがありましたが、事業目的及び内容が同一のものについては、一元化するように検討します。
事業参加者数を前年実績の2%増を目標に設定しているとあります。目標達成のために具体的に取り組まれていることはありますか。	令和元年度は、新規の参加者を増やすため、アンケート結果からニーズを把握し、講座を企画しました。また、ラジオ体操交流会は、イオン長久手と連携し、開催場所を市役所ではなくアクセスしやすいイオン長久手とすることで、多くの方に参加いただきました。
民間で類似のものがあるかないかではなく、市民の健康づくりの観点で必要かどうか—それには多数の受講者がある、受講者の満足度が高いなどが前提になると思います—が、事業の存続を考える基準ではないでしょうか。近いところで低料金で利用できるサービスがあることは、市民の健康増進の上で非常に有益であると考えます。	市民のニーズを把握し、市が実施する事業、民間や地域で担ってもらえる事業の振り分けや移管を検討します。
健康づくりは大切なことなので、今後も大切な事業だと思えます。特に、歯と口腔の講座など良い企画なのではないかと思えます。健康マイレージ優待カードとはどういうものですか？	市民自らが健康づくりに取り組めるよう継続して実施していきます。 健康マイレージ優待カードは、あいち健康づくり応援カード～Myca(マイカ)～といい、県内の「協力店」で様々なサービス(特典)が受けられる優待カードです。
選定意図に「講座の統廃合についての意見を伺いたい」とあるが、講座の内容もさることながら、その開催目的についても整理が必要と考えます。一方で、他課での類似講座がどのようなものがあるのかがわからないため、今回提起された個別の講座の必要性が判断できない。	【行革担当課回答】 講座の内容だけではなく、開催目的についても整理が必要と考えます。講座が始まった当初は、民間の講座も少なく、PRなどの意義もありましたが、現在では民間も多くの講座や教室を開催するようになり、市が実施する意義や目的が変化しています。また、市民が受動的に学ぶのではなく、学びたいものを自分たちで企画するなど、開催手法も見直す必要があると考えています。 なお、講座一覧については、今回の外部評価該当事業分のみ抜粋となっておりますので、市全体分の講座一覧について、追加で添付させていただきます。

<p>民間講座との統廃合も検討されているようであるが、そもそも、市が行う講座と民間講座では目的が大きく違うと考えられる。 市としては、気付きの機会を提供する・導入部分のサポートということに力点を置いた施策を行うことが重要と考えます。</p>	<p>ご意見いただいた通り、事業目的が違う講座を統廃合することは難しいと考えます。市民のニーズを把握し、講座だけではなく、自ら健康づくりに取り組むことができるきっかけを提供できる施策を検討していきます。</p>
<p>アプリを導入した事は分かりましたが、どれくらいの利用者がいるのか。また、そのアプリがちゃんと機能しているのか。</p>	<p>9月10日現在で、110人のアプリ利用者がいます。アプリを利用することで、ポイントを貯めるだけでなく、体重や血圧、歩数などを記録できるので、日常的な健康管理に活用できます。</p>
<p>健康づくりに効果があったのでしょうか。アウトカムは何でしょうか。</p>	<p>「長久手市健康づくり計画(第2次)」では、健康寿命の延伸を基本目標に掲げています。平成30年度に、中間時点として現状把握、事業の成果等について分析を行い、20の指標のうち半分以上が目標値に近づきました。また、講座や健康マイレージのアンケート結果では、参加した方から継続的に取り組みたいというご意見をいただきました。市としてきっかけを提供することで、市民の方が自ら健康づくりに取り組むことができていると考えます。</p>

外部評価対象事業に対する質疑応答表

事業又は施策名【担当課】
70道路維持管理事業【土木課】

外部評価実施者 質問	担当課 回答
道路の緑地帯の整備は環境だけでなく安全上からも重要。道路の修繕費のコスト低減策は？	安全面を考慮した上で、低木剪定、緑地内除草の管理回数を見直し、維持管理費削減の効果と問題点を検証していきます。
県道の管理を市が負担しないとどうなるのか？	愛知県は、あまり景観等は考慮せず必要最低限の管理しか行いませんが、長久手市は、景観や樹形を考慮した手間をかけた管理を行っています。このように県と市では、維持管理に対する考え方が異なるため、県道の管理を市が行わないと、現在のような街路樹の景観は保てなくなります。
街路樹の管理費の内訳は？	主な管理内容の内訳は、高木剪定、低木剪定、施肥、病害虫防除、緑地内除草、緑地内清掃、灌水等となります。管理回数については、路線毎や樹種により異なります。
アダプト制度の市民のメリットは？ 試行結果は？	<p>【試行結果】 平成30年度から令和元年度までに2団体に参加していただいた結果、「年6回の活動は多い」、「担当となる活動範囲が広く、除草の作業が大変」等のご意見を頂きました。現在は、これらの意見を参考に、制限を減らし、一人からでも参加できるように制度の見直しを行っています。今後は、制度を見直した上で、試行団体を再募集し、ご意見を頂く予定です。</p> <p>【市民のメリット】 今後、アダプト制度では、管理を行う街路樹周辺への草花の植栽を認可する予定ですので、自宅前の街路樹を管理し、草花で彩ることで景観の向上が見込めます。</p>
コンクリートで埋める方法は景観の緑化方針とのバランスかと思うが、市としてはどちらを重視するのか？	快適な生活環境と良好な道路景観を維持するため道路緑化を重視します。しかし、今後も増加が見込まれる維持管理費を削減するために、植栽帯をすべて無くすのではなく、高木以外の部分を埋めることについては、対応策のひとつとして検討は必要だと考えます。
高さの高い街路樹は、電柱と電柱を結ぶ高圧線に干渉すれば火災事故も心配されるが、そういう危険を防止する目線で管理もやられているのでしょうか？	樹高が高くなった街路樹については、電線類に影響を与えないよう管理を行っています。また支障がある場合には、各占有者（電力会社、通信会社等）が防護カバーを設置する等の対策を行っています。

<p>街路樹の管理費が年々増加しているのは、なぜですか？ 個所数の増加なのか、料金の値上がりなのか？</p>	<p>管理路線の増加と設計単価の上昇が原因となります。</p>
<p>添付資料の「街路樹維持管理(周辺自治体との比較)」の水やりの回数について周辺自治体の数値が示されていないのは、未実施ということでしょうか。長久手市の4回という数値が周辺自治体と比較してどのような位置づけになるのか可能な範囲で教えてください。</p>	<p>長久手市においては、街路樹維持管理工事の中で灌水を行っていますが、周辺自治体においては、シルバー人材センターへの別発注など実施方法は様々です。長久手市では、枯れた場合の管理責任を明確にするために同一業者が灌水を行っていません。 灌水の4回という数値は発注時のものであり、実際は、天候等に応じて市と請負業者が調整して行っていますので、年により異なります。</p>

外部評価対象事業に対する質疑応答表

事業又は施策名【担当課】
93地域いきいき事業【長寿課】

外部評価実施者 質問	担当課 回答
<p>県や他課との重複を減らして統廃合できない理由は何？</p>	<p>既存の地域活動に運動講師等を派遣すること等により、地域の中で主体的な健康づくり活動を活発化させることが本事業の目的です。また、健康づくり無関心層や参加に移動支援の配慮が必要な虚弱者の方々などに合わせ、様々な内容の教室を実施しているため、県や他課が実施している一般向けの教室と統合することは難しいと考えます。</p>
<p>健康無関心層への働きかけが重要とあります。健康推進課の健康マイレージ事業などはその一つかと思いますが、高齢者には馴染まないようにも思われます。長寿課では、健康無関心層に対してどのような働きかけをしたり、企画(講座)を設定されていますか。</p>	<p>高齢者の買い物などの日常生活や様々な趣味活動の中に運動を組み込んで事業を行い、無関心層の方の健康に資する活動が増えるように工夫しています。</p>
<p>高齢者に関しては、教室などへの継続的な参加が必要と考えます。「健康づくり教室」や「どこでもいきいき教室」など、多数の参加がありますが、内訳はどうなっていますか。</p>	<p>令和元年度における主な地域での健康づくり教室の延べ参加人数は下記のとおりです。 どこでもいきいき教室: 3,995人 いきいき倶楽部: 1,917人 いきいきサロン: 1,518人</p>
<p>継続的な参加を促すには、その効果を目に見える形で提示していくことが必要と考えます。参加者のその後など、聞き取りをされているのでしょうか。</p>	<p>愛知医科大学との連携による効果検証の試行において、教室の参加前と参加後の元気を10点満点で聞いたところ、参加前の平均点が6.19、参加後の平均点が7.35となり、元気が上昇したことが示されました。効果を見える化することが参加者の意識を高めるため、教室毎の趣旨等に適した評価指標の設定を検討していきます。</p>
<p>参加者層の拡大については、どのような手立てを考えられていますか。</p>	<p>高齢者が関心を持つことができるように、買い物などの日常生活や様々な趣味活動の中に運動を組み込んで事業を行い、参加者層の拡大を図っています。</p>
<p>新型コロナウイルス感染症対策で、事業運営が大変だと思います。お疲れ様です。こういう状況にあるので、どのような活動をされているのでしょうか。活動の上で気を付けていることは何でしょうか。</p>	<p>運動講師による自宅のできる様々な体操の動画を収録し、市ホームページやひまわりネットワークで配信しています。また、75歳以上の高齢者等に健康のチェックリストを郵送し、コロナ禍における高齢者の健康状態の把握とその分析結果を可視化した評価票を回答者約3,300人に送付しました。実際に集まって行うサロン活動も再開しており、三密防止など、感染症対策を十分行った上で実施しています。</p>

<p>選定意図に「講座の統廃合についての意見を伺いたい」とあるが、講座の内容もさることながら、その開催目的についても整理が必要と考えます。一方で、他課での類似講座がどのようなものがあるのかわからないため、今回提起された個別の講座の必要性が判断できない。</p>	<p>【行革担当課回答】 講座の内容だけではなく、開催目的についても整理が必要と考えます。講座が始まった当初は、民間の講座も少なく、PRなどの意義もありましたが、現在では民間も多くの講座や教室を開催するようになり、市が実施する意義や目的が変化しています。また、市民が受動的に学ぶのではなく、学びたいものを自分たちで企画するなど、開催手法も見直す必要があると考えています。 なお、講座一覧については、今回の外部評価該当事業分のみ抜粋となっておりますので、市全体分の講座一覧について、追加で添付させていただきます。</p>
<p>民間講座との統廃合も検討されているようであるが、そもそも、市が行う講座と民間講座では目的が大きく違うと考えられる。 市としては、気付きの機会を提供する・導入部分のサポートということに力点を置いた施策を行うことが重要と考えます。</p>	<p>長寿課が実施している講座の目的は、地域の中で主体的な健康づくり活動が活発になるよう後方支援をすることです。また、健康づくりへの関心が低い無関心層や参加に移動支援等の配慮が必要な虚弱者の方々などに合わせ、様々な内容の教室を実施しています。 民間が行う講座は、各講座の内容に興味関心がある人が有償にて参加することを基本としており、ご指摘のとおり市が行う講座と目的が異なると考えます。</p> <p>【行革担当課回答】 事業費の削減、公平性や適正な受益者負担などにより、重複する講座等について市が取り組む必要性を見極めながら、統廃合を含めた見直しが必要と考えています。</p>
<p>個人の状態の変化などを、どうやって継続的に分析、把握していくのか。手段はあるのか。</p>	<p>様々な測定による評価にチャレンジしていますが、実施事業によって指標の設定が必要であるため、愛知医科大学等の研究機関の協力を得ながら効果的な評価方法を調査・研究していきます。</p>
<p>地域いきいき事業を実施して、健康づくり活動や支えあい活動は創出されたのでしょうか。</p>	<p>どこでもいきいき教室による地域サロンを継続して実施してきたこと等により健康づくり活動が創出されたり、ワンコインサービス事業の運営により高齢者の軽度な困りごとを市民ボランティアが担う支え合い活動の創出がされていると認識しています。今後は民間企業、大学等の協力を得て無関心層や虚弱者であっても参加できる健康づくりや支え合い活動の創出も加速させたいと考えています。</p>